

市政のひろば 主な内容

夏休みに子どもの居場所を提供します …………… 10	令和4年度の国民健康保険税について …………… 15
ご存知ですか?福祉医療費助成制度 …………… 12,13	[保存版]令和4年度津島市がん検診等・特定、 後期高齢者健康診査 …………… 19~22
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具の給付 …………… 14	子どもの目 …………… 28
令和4年度の後期高齢者医療保険料について …………… 15	私のカルテ …………… 37

行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGはグループの略です)



お知らせ

津島市原子爆弾被爆者手当を支給します

対象 市内在住で、被爆者健康手帳の交付を受けている方

手当の支給額 月額2,000円

申請方法 被爆者健康手帳と申請者の印鑑を持参して、保健センターへお越しください。

※すでに支給認定を受けている方は、手続きの必要はありません。

問合せ 保健センター ☎23-1551

令和4年度軽自動車税(種別割)

納税通知書発送日 5月6日(金)

税率の詳細等は、市ホームページ、納税通知書等でご確認ください。

また、一定の要件を満たした身体障がいがある方などは、減免できる場合があります。

前年度と軽自動車の登録内容に変更がない方は、郵送でも申請できます。ただし、初めて減免申請をされる方や前年度の届出内容に変更がある方等は、例年どおり市役所の窓口で

のみ受け付けます。

申請期限

- ・ 窓口で申請をする場合
5月6日(金)~24日(火)
 - ・ 郵送で申請をする場合
5月24日(火)(消印有効)
- 減免の申請等については、減免申請書に同封の通知等をご確認ください。

問合せ 税務課市民税G ☎55-9263



個人市・県民税(個人住民税)の特別徴収推進

事業者が所得税の源泉徴収義務者である場合、地方税法および各市町村の条例の規定により、特別徴収義務者として従業員の毎月の給与から個人市・県民税を特別徴収していただくこととなっています。

市では、法令等の規定に基づいて、原則として特別徴収義務者に指定し、特別徴収税額決定通知書を送付します。事業主の方々の一層のご理解とご協力をお願いします。

特別徴収の対象になる方

前年中に給与の支払いを受け、かつ当年の4月1日に給与の支払いを受けているすべての従業員(パート・アルバイトも含む)

特別徴収の対象にならない方

- ・ 退職者(退職予定者を含む)

- ・ 2つ以上の事業所から給与の支払いを受け、他の事業所で特別徴収が行われている方
- ・ 毎月の給与支給額が少なく、個人市・県民税を特別徴収しきれない方
- ・ 給与が毎月支給されていない(不定期な)方

問合せ 税務課市民税G ☎55-9263

あなたが支える赤十字運動

日本赤十字社は、災害救護や海外への援助、赤十字奉仕団の育成など幅広い活動を行っています。

昨年度は3,911,750円のご協力をいただきありがとうございました。

毎年5月は「赤十字会員増強運動月間」です。今年も皆様のご協力をお願いします。

問合せ 福祉課福祉G ☎24-1115

第64回水道週間

6月1日(水)~7日(火)

大切な 水と一緒に 暮らす日々

水道に関するアンケートを市役所1階、神守支所、神島田連絡所で行います。皆様のご協力をお願いします。

問合せ 上下水道部管理課管理G ☎55-9728



引っ越したら住民票を 移しましょう

進学や就職などで引っ越しをされた方は、原則として、現在住んでいる寮やアパートなどが住所地になります。住民票は、選挙人名簿などの各種の登録や、行政サービスにつながる大切な情報です。忘れずに移しましょう。

選挙で投票を行う場所は、原則として住民票のある市区町村です。異なる市区町村へ引っ越した方で、住民票を移していない、または住民票を移してから3カ月を経過していない場合は、新しい住所地で投票できません。

転出の手続き 引っ越しする予定日の14日前から手続きができます。転出届を提出し、転出証明書を受け取ります。

転入の手続き 引っ越してから14日以内に前住所地で受け取った転出証明書を添えて、転入届を提出します。

同一市区町村内での転居の手続き 引っ越してから14日以内に転居届を提出します。

注意事項 届出の際には、マイナンバーカードを併せてお持ちください。また、別世帯の代理人が手続きを行う場合には、委任状が必要になります。

問合せ **転出・転入・転居に関すること**
市民課市民・戸籍G
☎24-1112

選挙に関すること

総務デジタル課庶務G
☎55-9606

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度について

この制度は、代理人や第三者による請求に基づいて住民票の写しなどを交付したとき、本人に交付事実を通知するものです。

制度の利用を希望する方は、申請者本人の確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・旅券など、代理人は委任状と委任者の本人確認ができる書類、法定代理人の場合は資格を証明する書類)を持参の上、下記へ申請してください。

問合せ 市民課市民・戸籍G
☎24-1112

津島市シルバー人材センターからのお知らせ

会員募集中

高齢者のライフスタイルに合わせた、臨時的・短期的または軽易な就業等を提供しています。

対象 市内在住60歳以上の健康で、働く意欲があり、家族の同意がある方
※剪定、清掃、草取り(主に春～年末)に興味がある方を特に募集しています。
※月に1回入会説明会を開催しています。

堆肥販売(リサイクル事業)

剪定作業で出た枝葉を細かく粉碎し、鶏糞と一緒に発酵させた有機肥料を販売しています。

野菜販売(地産地消)

毎週火曜日午前8時30分ごろから会員が作った野菜を販売しています。

問合せ 公益社団法人津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内) ☎26-8448



停電を防ぐためのお願い

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスの巣は金属製ハンガーや針金などの電気を通す材料が使われており、これらが電線に接触することで停電が発生することがあります。ハンガー等を屋外に放置しないようにご協力をお願いします。また、電柱や鉄塔にカラスの巣を発見した場合はすぐに下記へご連絡ください。

問合せ 中部電力パワーグリッド株式会社津島営業所 ☎0120-929-475
(平日午前9時～午後5時)

iosはこちら



Androidはこちら



お任せください!

半日型
リハビリ専門

ヒザ・腰痛を改善し元気を取り戻しましょう

津島柔整リハビリデイサービスセンター

送迎あり・体験できます

ヒザの痛み
何とかならない
かしら...



ニーズにあつた
個別指導

週1～2回の
体操で
健康づくり!

外出サポート
“お助け隊”で
お出かけも安心

ご自宅でのリハビリなら
ながた訪問鍼灸マッサージ

健康保険が使えます(※医師の同意書が必要)

寝たきりや
歩行が
困難な方に

ご自宅で
機能訓練が
できます

☎0567-23-3339 (夜間ははこちら ☎0567-26-7711)

〒496-0833 津島市常盤町4-33-7 ※南小学校南門前の緑の建物です

